

日刊県民福井 掲載記事 平成25年 8月22日

育児休業 取りやすく

福井県は女性の就業率が高く、共働き率が全国一位となっております。このため、働きながら安心して子育てできるよう、保育サービスの充実や子育てしやすい職場づくりを進めており、本県の二〇二二年の合計特殊出生率は1・60(全国八位)と、全国上位を維持しています。

保育所を利用して仕事をする方が多く、保育を充実する必要がある一方で、子どもが小さいうちは仕事を続けながら赤ちゃんを自らの手で育てたいという親の希望もあります。県は子育ての選択肢を増やすことができるよう、三歳までの家庭での子育てを後押しする施策を新たに始めました。

ゼロ歳児を持つ親が、子どもが一歳になるまで育児休業を取得し復職した場合に、企業へ奨励金を支給する、一〜二歳児の親が、育児短時間勤務を利用して保育時間を短縮した場合、保育料の負担を軽減するな

いきいきライフ



企業の子育て応援の促進

ど、仕事と家庭での子育ての両立を応援しています。育児休業の取得促進など、子育てしやすい職場づくりを奨励金などを活用くださいます。また、働く母親は、仕事のほか、家事や育児の負担が大きいことから、父親が子育てなど家庭での役割を増やすことが大切です。そこで、特に仕事中心となっている父親が、家事や育児に関わることができるよう職場づくりを進める企業の普及を図っています。仕事と子育ての両立を支援する独自制度(育児・介護休業法の規定を超える短時間勤務や子の看護休暇制度、配偶者の出産に合わせた特別休暇制度等)を導入し、

父親子育て応援企業の表彰式
2012年12月3日、県庁

定時退社の取り組みも

父親の利用実績がある企業を「父親子育て応援企業」として表彰しています。表彰企業は二〇〇五年度から一二年度までに五十一社となっています。

さらに、本県では家庭での育児時間が全国中位であることから、家族でも過す時間を増やすために、定時退社に取り組み「家族時間デー」を実施しています。参加企業は九〜十二月の四カ月間に月二回以上の家族時間デーを設定し、この日には職場の皆さんで定時退社を実践します。すでにノー残業デーを導入している場合は、その取り組みの定着を図り、こうした取り組みを行っていない場合には、効果的に業務を行い、仕事にメリハリをつけるなど、働き方の見直しにつなげていくことを目的としています。

これらの取り組みは県のホームページで紹介しています。県の子育て支援に関する情報は、福井県子ども家庭課で検索か、県子ども家庭課☎0776(20)0341へ。

(県子ども家庭課)